

第 163 回日商簿記検定試験受験予定の皆様へ お願い

(以下について同意の上、お申し込みください)

新南陽商工会議所
(2023.1.6)

第 163 回日商簿記検定試験にお申し込みの皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受験要項に記載された事項のほかに、以下につきましてご同意のうえでお申し込みいただきますようお願いいたします。

(お申し込みいただいた方は、以下の内容にご同意いただいたものとさせていただきます。)

※本ページの内容は、今後の状況によって変更となることがあります。

《試験会場における対策》

- ・スタッフは試験当日の出勤前に検温し、体調が問題無いことを確認したうえで対応いたします。
- ・スタッフはマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底いたします。
- ・試験会場内に消毒液を設置いたします。
- ・自治体のガイドラインならびに施設管理者側より入場時の検温が義務付けられている会場等につきましては、当日会場にて検温を実施します。
- ・発熱や咳が激しい等の症状が見られる受験者には受験のお断りや座席の変更または別室への移動をお願いする場合があります。
- ・試験会場内は、窓や扉の開放、換気扇の使用により換気を行います。
- ・試験会場やトイレ等で行列ができた際には、間隔を空けた整列をお願いする場合があります。
- ・試験会場内は、他の受験者との間隔を確保するために収容人数を制限します。
- ・不特定多数の人が触れる場所等を中心に消毒液等を用いた消毒を行います。

《受験者の皆様へ》

試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合、自宅待機を求められている場合は、受験会場への来場をお控えください。

下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。

○発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合

○新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合

○同居している者に感染が疑われた場合

○保健所や医療機関等から自宅待機を求められている場合

・マスクを着用していない方の試験会場へのご入場は、原則としてお断りします。

試験中もマスクの着用をお願いします。

・試験会場で体調不良になった場合は、直ちにその旨をスタッフへお申し出ください。

・試験中の本人確認時には、スタッフの指示に従って一時的にマスクを外していただきます。

・咳エチケット、手洗い・手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保等、各自で感染防止対策に十分留意してください。

・試験会場内および周辺では、三密（密集、密接、密閉）の環境を避けるほか、会話等の交流を極力お控えください。

・試験会場内への入退出時は、消毒液による手指の消毒をお願いします。

・試験会場内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放、換気扇の使用等を行うことがあります。それに伴う音等の影響についてあらかじめご了承ください。

・試験会場内の換気に伴い、室内の温度変化が生じる可能性があります。

体温調節のできる服装で受験をしてください。

・問題用紙・解答用紙・計算用紙を提出し途中退出した場合や、試験終了後は速やかに会場から退出してください。

・新型コロナウイルス感染拡大防止の為試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外ではいかなる理由でも受験料の返金や次回への振替はできません。

・受験者の中で感染者が判明した場合は、受験申込時に提出した個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供される場合があります。

・上記以外のお願いを受験票や当日会場でご案内する場合があります。また、当日会場でのご案内やスタッフの指示に従わない場合には退出していただきます。

以 上

なお、日本商工会議所では簿記検定試験 2 級・3 級について、年 3 回の統一試験日におけるペーパー試験に加えて、随時受験可能なネット試験を 2020 年 12 月から開始しています。
詳細は、日本商工会議所検定ホームページ (<https://www.kentei.ne.jp/>) をご覧ください。